

化学物質管理者講習に準ずる講習開催のご案内

栃 木 労 働 局 長 登 録 教 習 機 関
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令等に伴い、リスクアセスメント対象を製造、譲渡提供、または取り扱う事業場ごとに、業種・規模に関係がなく「化学物質管理者」を選任し、リスクアセスメントの実施管理などの技術的事項を管理させなければならないことが義務化されています。

新たな化学物質規制の導入に関しては、林業及び木材製造業等の事業場においても、ガソリン、潤滑油（鉱油）や防腐剤、接着剤等が使用されており、事業者の自律的な化学物質管理が求められています。

具体的には、林材業の事業場はリスクアセスメント対象物の製造、譲渡提供する事業場ではありませんが、その殆どが『取扱い事業場』に該当することから、今後、化学物質の管理体制の強化を図るため、化学物質管理者に必要な知識と実務能力を取得できる化学物質管理者講習に準ずる講習（製造事業場以外の1日講習）を下記のとおり開催いたしますので、この機会に化学物質管理者を養成されますようご案内申し上げます。

なお、化学物質管理者の選任については、厚生労働省通達に基づいた上記の準ずる講習の受講が奨励されています。

記

日 時 令和8年11月4日（水）9：00～17：00（受付8：50）
場 所 鹿沼市職業訓練センター 講堂（鹿沼市上石川 1465-4）
受講料金 会 員 17,710円（受講料 15,730円・教材 1,980円（税込み）
非会員 23,210円（受講料 21,230円・教材 1,980円（税込み）
〔登録番号（インボイス）T2010405001854〕10%税率対象
申 込 先 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277-1 TEL 028(652)2153
〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351 林材業労働災害防止協会栃木県支部
定 員 30名（定員になり次第申込みを締め切ります。）
申込締切 令和8年10月23日（金）
携 行 品 受講票・筆記用具
講習科目 ①関係法令
②化学物質を原因とする災害発生時の対応
③化学物質の危険性及び有害性並びに表示等
④化学物質の危険性又は有害性等の調査
⑤化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他
必要な記録等 計6.0H
そ の 他 全科目受講者には「化学物質管理者講習に準ずる講習修了証」を交付します。

化学物資管理者講習に準ずる講習会（取扱事業場向け）

受講申込書（修了台帳）

2.4cm	
のり	3.0cm
写真	

ふりがな			修了証 ※第 号 番 号
氏 名			
併記を希望する場合の旧姓又は通称（要確認書類）			
生 年 月 日	昭和 年 月 日 平成	交 付 年月日	※令和 年 月 日
現 住 所	〒 _____ TEL ()		
勤 務 先	所 在 地	〒 _____ TEL ()	
	名 称		

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会 員	非会員

実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと。